



特集：挑み続ける伝統産業「南河原スリッパ」

## 南河原スリッパができるまで

### ①裁断

スリッパの金型を使って生地をプレスします。



### ②縫製

甲材の表と裏を縫い合わせ、糊付けした後に裏返し、貼り合わせます。



### ③吊り込み

縫製した甲材を吊込機で熱成形します。



### ④八方ミシン

底材と吊り込んだ甲部を八方ミシンで縫い合わせます。



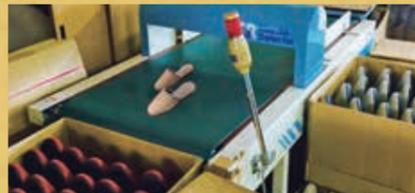
### ⑤仕上げ

出来た甲部と中敷に糊をつけ、高圧力でプレスします。



### ⑥検針・完成

折れた針などの混入がないか検針機に通し、一足ずつ仕上げの状態を最終確認し完成。



## 守り続ける伝統技術

南河原スリッパは農閑期をより良く活用しよう、戦前国税局に勤めていた故・和泉磯義さんが東京から製造方法を持ち帰り製造を始めたことがきっかけとなりました。その後、比較的少ない資本で始められ、季節を問わず安定的に販売できることから、南河原村全体に広がっていきました。

### 南河原スリッパの父

スリッパが日本で初めて作られたのは明治時代初期ごろと伝わっています。開国により西洋人が日本を訪れるようになり、室内で靴を脱ぐ習慣のない西洋人とトラブルになることがありました。そこで、靴の上から履くために作られたものがスリッパの始まりといわれています。

### スリッパの始まり

## 日々技術を磨き、大切にされるものづくりを

スリッパ作りでは、履いて満足してもらえるよう「お客様の視点」を大切にしています。たかがスリッパ、でも奥が深い。たとえ材料が同じでも縫い方、仕上げ方で履き心地も、もちの良さも驚くほど変わります。これが大量生産する機械と手作りする職人の違いです。



スリッパ製造業 和泉文夫さん(74歳)  
昭和37年からスリッパ製造を行う製造工場を営む(2代目)。従業員は和泉さんを含め8人。この工場では吊り込み以降の工程を行っており、1日約1,000足を手作業で仕上げている。

南河原スリッパの強みは長年磨き上げられた「技術力」と時代に柔軟に対応する「トレンド力」、そして「納期の短さ」です。生地加工を市内業者が請け負うことで競合社の約半分の期間で納品を可能にしています。

伝統産業だからと型にはまらず、新しい考えを取り入れていくことで、より多くの人にスリッパの魅力を伝えたい。長く大切に使用してもらえるお気に入りの手にしてもらいたいですね。

## 挑み続ける伝統産業

# 南河原スリッパ

南河原地区の「スリッパ」は行田市が誇る伝統産業の一つです。戦後の旧南河原村で農閑期に始まり、昭和55年(1980)には生産量日本一のスリッパ産地となりました。

現在も職人によって、一つ一つ丁寧に作り上げられた南河原スリッパは、型崩れしにくく足によくなじみます。近年ではこの洗練された職人の技に、斬新なアイデアを掛け合わせることで、さらなる魅力を引き出す取り組みが進められています。

今回は、履きやすさと美しさを兼ね備えた南河原スリッパを紹介します。



## 昭和から平成、そして令和の時代へ

### 受け継がれてきた伝統産業

旧南河原村では、農業の傍らでできる産業を模索し、昭和29年(1954)ごろからスリッパ製造が始まりました。最初は製造方法に試行錯誤しながらも戦前から草履の生産を行っていた業者も加わり、昭和36年(1961)には埼玉スリッパ商工業協同組合が設立され、本格的な製造が始まりました。主婦たちも農閑期の副業として支え、村の全世帯のおよそ9割が何らかの形で関わり、村を上げての産業へと成長しました。当時は、大量消費の需要に因應する形で、ビニールやスポンジを素材とした安価なスリッパが大量生産

されていきました。しかし、海外製のより安価なスリッパが国内市場に入ってくると、方針の転換を迫られます。そこで、昭和45年(1970)ごろから、それまでの大量生産方式をやめ、品質を重視した製品作りへと方針転換されていきました。そして、最盛期の昭和55年には年間約3千153万足を製造し、日本一の生産量を誇りました。

ピーク時には約40軒あった製造業者は現在数軒になりましたが、良質なもののづくりにこだわって、南河原スリッパの品質とデザイン力は力強く息づいています。

### 旧南河原村データ

面積…5.82平方キロメートル  
人口…4,222人(H18.1.1 合併時点)  
郷土芸能…ささら、武蔵あばれ太鼓

### 歴史

明治22年 南河原、中江袋、馬見塚、犬塚の4村が合併し南河原村へ  
昭和51年 村章制定  
昭和59年 総合庁舎(現在の南河原支所)完成  
平成元年 村制施行100周年  
平成11年 全国初の汚泥再生施設「妻沼南河原環境浄化センター」完成  
平成16年 埼玉県内最高記録 交通事故事故ゼロ 7,000日達成  
平成18年 行田市に編入



## 地域の人に知ってもらうことが、はじまり

南河原商工会に飾ってある歴代の南河原スリッパを目にした人々から「すごい」と言われることが多く、今まであまり気にしていなかった南河原スリッパの魅力に「気付いた」ことがプロジェクト発足のきっかけでした。南河原の高い製造技術が知られていない、なくなってしまうのはもったいないと思い動き出しました。

目指しているのは「復活」ではなく、こんな良いものを作っていると「知ってもらうこと」。南河原スリッパには職人の技術が詰まっています。耐久性に優れており、本来の機能がここにあります。実は、今のスリッパの主流は細身のもので、しかし、南河原スリッパは長年作ってきたスリッパの形を守っています。無理に形を変えることなく、職人の長年の技術を生かし、新しいスタイルを模索し



ながら高度な技術を後世へ残していきたい。そして、スリッパを軸として産業全体を盛り上げていきたいと考えています。



南河原商工会 佐野和美さん

「MINAMIKAWARA SLIPPER」プロジェクトの中心メンバーとして発足当初から積極的に関わる。デザイン企画や、謎解きとコラボした広報などを幅広く手掛ける。

### 謎解きに挑戦

オンライン謎解きゲームをしながら、南河原スリッパについて楽しく学ぶことができます。



南河原では、時代のニーズに合わせたデザインのスリッパが製造されてきました。その中には、現代でも十分に通用するデザインがたくさんあります。展示会などでは昭和30年代から現在に至るまでさまざまなスリッパを公開して



### 過去のデザインが復活

使用されています。そこには、スリッパのかつての一大産地としての記憶と、その高い技術力を持つ南河原の地場産業を引き継いでいくという思いが込められています。



### 南河原村章に込められた思い

南河原スリッパのマークとしてスリッパに縫い付けられたタグには、旧南河原村の「ミナミ」を图案化した村章が使用されています。そこには、スリッパのかつての一大産地としての記憶と、その高い技術力を持つ南河原の地場産業を引き継いでいくという思いが込められています。

### 地場産業とのコラボ

後継者問題に頭を抱える日本の伝統産業。携わる多くの産業が後継者不足に悩んでいます。南河原スリッパも例外ではありません。現在、安易に生産性や効率化を追求するのではなく、「伝統技術を承継していくこと」を使命として、抗菌・防臭効果に優れた羽生市の藍染めの技術と南河原の丈夫なスリッパ技術を結集し、風合いの変わる藍を長く楽しめる商品づくりが行われています。



また、環境・社会・経済の調和をテーマに草加市の皮革を使用したバブーシュー（外履き可能なスリッパ）の製作が進められています。害獣駆除された鹿の革を使用し、小さなパーツを縫い合わせたデザインにすることで生地のカスを極力減らしています。

### 南河原スリッパのラッピングバスが走行中!



2月4日から来年2月3日までの1年間、地場産業のPRやバスの利用者増加のため、南河原スリッパをラッピングした国際十王交通のバスが南河原地区をはじめ、熊谷市や東松山市、小川町を中心に走っています。

これらのように、南河原スリッパの良さを生かしながら、優れた伝統技術を承継していくという同じ志を持つ地場産業とのコラボレーション企画も積極的に進めています。これからも長年培われた伝統技術を引き継ぎ、面白いく、見たことのないものを取り入れながら、「MINAMIKAWARA SLIPPER」プロジェクトの挑戦は続きます。



## みんなの南河原愛が結集

# 「MINAMIKAWARA SLIPPER」

### 南河原の高い技術力を後世に残す

平成30年（2018）、輸入スリッパの増加や職人の高齢化の中で、今ある南河原の技術を次世代につないでいくこと、スリッパの認知度向上を目的に、製作者と南河原商工会が中心となり「MINAMIKAWARA SLIPPER」プロジェクトが始動しました。

### 業種も年代も異なるメンバーが集結

プロジェクトチームにはスリッパ製造業者だけでなく、建築業、理髪業、不動産業など多様な業種の方が関わっています。さまざまなノウハウを持つ人たちが集まることで、斬新なアイデアや広報、販売経路などにつながりました。もともと村の約9割の世帯がスリッパ産業に携わっていた南河原の地だからこそできる強みといえます。職人の技術力と新しいデザインを融合し、地場産業の発展を目指しています。



### 世界に一つの組み合わせ

群馬県高崎市にある古着販売店のビンテージの生地を使ってスリッパを試作したところ、好評だったことがカラフルなスリッパのデザインの原点となりました。西アフリカ地域の生地などを使用した目に鮮やかな南河原スリッパは左右セットではなく一つ一つ売り場に並びます。それは、好きな組み合わせを選んでもらうことを目的にしているからです。

## 南河原スリッパの魅力のひみつ

### その1 一目でときめく

南河原スリッパの特徴は、目を引くデザインです。普段使いしやすいシンプルなものから、藍染めや世界各国の伝統柄を取り入れたものまでバリエーション豊か。例えば、西アフリカ地域やブラジルの鮮やかな生地を使用したスリッパは、さまざまな布を縫い合わせていることから同じ柄のものはありません。こだわりのある南河原スリッパは自分用にも贈り物にもうれしいデザインです。

### その2 履いて虜になる

履き心地の良さにも技術力が光ります。つま先から足の甲までしっかり覆われており、長時間履いても疲れにくい厚みと安定感のあるクッションが特長です。さらに、製品によっては水洗いもできる丈夫さがあり、コロナ禍でも衛生的に履き続けることができます。

自分だけのお気に入りの見つけられることも南河原スリッパの魅力です。市内では南河原商工会の他、観光産物館「ぶらっとろぎょうだ」や「行田市バスターミナル観光案内所」でも実物が展示・販売され、実際に手に取って見ることが出来ます。



## 国や県が設置するワクチン集団接種会場(3回目接種)もご利用ください

国や県が設置しているワクチン集団接種会場での接種が可能ですので、ご利用ください。

▶対象 次の条件を全て満たす方

- ・接種日時時点で18歳に達している方
- ・市町村から発行されている3回目用の接種券(接種券一体型予診票)をお持ちの方※
- ・2回目の接種から6カ月以上経過した方
- ・県内の市町村に住民票がある方(県が設置する集団接種会場のみ)

### ●国が設置する集団接種会場

自衛隊大規模接種会場(3回目接種)に関する情報

(<https://www.mod.go.jp/j/approach/defense/covid/index.html>)

### ●県が設置する集団接種会場

埼玉県ワクチン接種センター(3回目接種会場)について

(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/seshusha.html>)

※上記の接種会場での接種を希望される方については、2回目の接種日から6カ月以上が経過した後に、申請により3回目用の接種券(接種券一体型予診票)を発行します。

3回目用の接種券(接種券一体型予診票)の発行・再発行について

([https://www.city.gyoda.lg.jp/soshiki/kenkouhukushibu/hoken\\_center/7208.html](https://www.city.gyoda.lg.jp/soshiki/kenkouhukushibu/hoken_center/7208.html))

## 追加接種(3回目接種)に使用するワクチンについて

追加接種(3回目接種)は、初回接種(1回目、2回目接種)で使用したワクチンの種類にかかわらず、ファイザー社または武田/モデルナ社のワクチンを使用します。

ファイザー社は初回接種(1回目、2回目接種)の接種量と同量ですが、武田/モデルナ社は半量になります。

交互接種(1・2回目接種とは異なるワクチンを使用)した場合でも十分な効果と安全性が確認されています。ご自身のためにも、早く接種できるワクチンから接種いただくことをお勧めします。

## 問い合わせ

### ●接種時期・場所、接種券について

行田市新型コロナワクチン接種コールセンター(相談センター)

☎556-1115

受付時間:午前9時~午後5時(土・日曜日、祝日も実施)

※接種予約のためのコールセンターの電話番号は、「接種予約のご案内」に記載しています。

▶問い合わせ 保健センター ☎553-0053

### ●ワクチン接種後の副反応について

埼玉県新型コロナワクチン接種専門相談窓口

☎0570-033-226(ナビダイヤル)

受付時間:24時間対応(土・日曜日、祝日も実施)

### ●その他、ワクチン接種について

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

☎0120-761-770(フリーダイヤル)

受付時間:午前9時~午後9時(土・日曜日、祝日も実施)

## 追加接種(3回目接種)方針について

市では、国の接種方針(表)を踏まえ、新型コロナワクチンの追加接種(3回目接種)を進めています。順次、接種券を発送しますが、ワクチンの供給量や接種体制に応じて、実際の接種間隔はこれより長くなる場合があります。

対象	2回目接種完了からの接種間隔(最長)
1 65歳以上の方	6カ月以上
2 64歳以下の方	7カ月以上

### ●本市に転入された方は申請が必要です

他の市区町村でワクチンを2回接種した後に本市に転入された方は、本市で接種記録が確認できないため、接種者本人の申請により接種券一体型予診票を発行することとなります。

2回目の接種を受けてから原則8カ月以上経過した時期に、保健センターおよび高齢者福祉課で配布している「接種券発行申請書」(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、直接申請してください。

▶必要書類  
 ・本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、在留カードなど)  
 ・初回接種(1回目・2回目接種)の接種済証、接種記録書または接種証明書

▶申請先 保健センターまたは高齢者福祉課

## ワクチン接種後も引き続き感染対策にご協力ください

オミクロン株については感染拡大の速度が非常に速く、現在、全国的に新規感染者が増加しています。オミクロン株に対しても基本的な感染対策が有効です。

ワクチンを接種していても感染するブレークスルー感染によって誰かに感染させてしまうケースも発生しています。高齢者や基礎疾患のある方が感染すれば重症化するリスクも高まります。

ワクチン接種後も「マスク着用」や「手洗い」、「3密(密接・密集・密閉)回避」、「換気」など基本的な感染対策を徹底しましょう。また、体調不良時は外出や移動を控えるなど感染拡大防止にご協力をお願いします。一人一人の行動が、大切な人と私たちの日常を守ることに繋がります。



# お知らせ 新型コロナウイルスワクチン接種



最新情報は市ホームページで確認ください。

掲載内容は2月17日現在のものですので、状況により変更となる場合があります。最新情報については市ホームページでご確認ください。

## 接種会場

3月以降のワクチン接種は、次の会場で予定しています。なお、使用するワクチンや接種条件が変更となる場合がありますので、最新の情報は、市ホームページや個別に発送する「追加(3回目)接種のお知らせ」でご確認ください。

### 集団接種会場が変更になります

3月5日(土)から、集団接種会場が保健センターから総合体育館(行田グリーンアリーナ)に変更となりますのでご注意ください。

ワクチン	会場名	所在地	会場種別	予約方法		妊婦の接種	備考
				予約システム(※)	直接連絡		
武田/モデルナ	総合体育館(行田グリーンアリーナ)	和田1242	集団	○	×	×	年齢制限あり(18歳以上)
	行田総合病院	持田376	個別	○	×	○	年齢制限あり(18歳以上)
	行田中央総合病院	富士見町2-17-17		○	×	○	年齢制限あり(18歳以上)
	松原医院	長野1-31-10		○	×	×	年齢制限あり(18歳以上)
赤井胃腸科	門井町2-10-32	○		×	×	年齢制限あり(12歳以上)	
ファイザー	川島胃腸科	佐間1-18-39	個別	○	×	×	年齢制限あり(18歳以上)
	行田協立診療所	本丸18-3		○	×	×	年齢制限あり(中学生以上) ・かかりつけ患者および往診患者優先
	行田総合病院	持田376		○	×	○	
	行田中央総合病院	富士見町2-17-17		○	×	○	
	栗原医院	本丸11-35		○	×	×	年齢制限あり(16歳以上)
	小林内科医院	谷郷2026-1		○	×	×	年齢制限あり(16歳以上)
	たけうち呼吸と内科のクリニック	持田3-4-20		○	×	×	年齢制限あり(18歳以上)
	なすクリニック	忍2-19-1 清水ビル1F		○	×	×	
	根本医院	行田10-22		×	○	×	
	ハビネス診療所	長野7296-1		○	×	×	年齢制限あり(12歳以上)
	南川げんきクリニック	小見1400-1		○	×	×	
	やまかわ内科クリニック	吉里山町18-6 マルオカビル2F		○	×	×	年齢制限あり(18歳以上) ・かかりつけ患者優先
吉田記念山本クリニック	埼玉4719	○	×	×			

※予約システムを通した予約方法は、①電話、②インターネット、③LINEのいずれかとなります。

▶注意事項  
 ・接種会場への直接の問い合わせはご遠慮ください。(根本病院を除く)  
 ・基礎疾患をお持ちの方は、市外のかかりつけ医で接種できる場合がありますので、市外のかかりつけ医に問い合わせください。

## 5歳から11歳の新型コロナワクチンの接種について

国において、5歳から11歳までを対象とした新型コロナワクチン接種の実施が決定されました。市では、3月上旬から接種を開始します。対象者には、順次、接種券を送付しますので、接種を希望される方は接種券が届きましたら早めに予約してください。



## 初回接種(1回目、2回目接種)がお済みでない方へ

新型コロナワクチン接種の実施期間が令和4年9月30日まで延長されました。体調不良などの理由で2回目の接種ができなかった方、これから接種を希望される方、これから12歳になる方は、接種をご検討ください。

## 秩父鉄道ICカード乗車券導入に伴い、 駅利用方法が一部変更となります

3月12日(土)から、秩父鉄道全駅で交通系ICカード「PASMO」が導入され、「Suica」などの交通系ICカードも利用できるようになります。これに伴い、市内では「持田駅」「行田市駅」「東行田駅」「武州荒木駅」で、駅窓口の営業を終了し、係員が定期的に見回りを行う「巡回・サポート駅」に変更となります。

今後は常勤駅員が不在となるため、乗降時に支援などが必要な方は事前に秩父鉄道に連絡をお願いします。乗降直前で連絡した場合、係員到着までお待ちいただく場合がありますので、ご注意ください。

また、定期乗車券等の購入は、駅員がいる「熊谷駅」や「羽生駅」などをご利用ください。

※「PASMO」は株式会社パスモの登録商標です。

※「Suica」は東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

▶**問い合わせ** 秩父鉄道(株)運輸部運輸課 ☎523—3822 (平日午前9時～午後5時) または旅客案内係 580—6363



## 浮き城のまち・子育てジョイ・ハッピー事業を 実施しています

行田市浮き城のまち・子育てジョイ・ハッピー事業は、第3子以降のお子さんの誕生を祝して、18,000円分の「行田市子育てハッピー券」を保護者に贈呈し、本事業の協賛店舗で好きなお祝いセットと引き換えることができます。

▶**対象** 本市の住民基本台帳に登録があり、第3子以降のお子さんが誕生した方で市民税の滞納がない方

▶**申し込み** 子ども未来課で配布している行田市子育てハッピー券申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、第3子の出生から60日以内に同課へ提出してください。

▶**その他**

- 本事業の協賛店舗を随時募集しています。協賛いただける店舗は、「子育てハッピーセット登録申込書」(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、お祝いセット(3,000円相当分)の写真を添付して同課へ申し込みください。
- 本事業には、財源に県の補助金が含まれています。

▶**問い合わせ** 同課子ども未来担当(内線292)



埼玉県のマスコット「コバトン」

## パパ・ママ応援ショップ 優待カードが新しくなります



県公式スマホアプリ「ポケットブックまいたま」

県では、子育て家庭を応援するため、県内の協賛店で優待カードを提示すると割引などのサービスが受けられる「パパ・ママ応援ショップ事業」を実施しています。

現在の優待カードは、3月末日をもって有効期限を迎えますが、県公式スマホアプリ「ポケットブックまいたま」の「パパ・ママ応援ショップサブアプリ」を利用されている方は、自動で新しいカードに切り替わるため、更新手続きは不要です。紙の優待カードを利用されている方も、この機会に便利なアプリ版カードを、ご利用ください。

なお、スマホアプリが使えないなど、引き続き紙の優待カードが必要な場合は、次のとおり配布します。

- ▶**配布開始日** 3月1日(火)
- ▶**配布場所** 子ども未来課
- ▶**配布対象** 18歳に達して次の3月31日を迎えるまでの子ども(県内在住、在園、在学のいずれか)または妊娠中の方がいる世帯
- ▶**持ち物** 対象となるお子さんの年齢が分かる公的書類など
- ▶**問い合わせ** 同課子ども未来担当(内線292)

## 住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した方々の生活・暮らしを支援する給付金を支給します。

**住民税非課税世帯**

- ▶**支給対象** 世帯の全員が令和3年度の住民税均等割が非課税の世帯
- ▶**支給額** 1世帯当たり10万円
- ▶**支給手続き** 対象世帯には、2月17日(木)に確認書を発送していますので、確認して返送してください。

**家計急変世帯**

- ▶**支給対象** 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月以降の家計が急変し、令和3年度の住民税均等割が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯
- ▶**支給額** 1世帯当たり10万円
- ▶**受付期間** 3月14日(月)～9月30日(金)
- ▶**申請書配布場所** 福祉課、南河原支所、行田市社会福祉協議会
- ▶**支給手続き** 申請書に必要事項を記入の上、添付書類とともに持参または郵送で福祉課へ提出してください。
- ▶**その他** 住民税非課税世帯と家計急変世帯の給付金を重複して受給することはできません。
- ▶**問い合わせ** 福祉課(内線426)

## 臨時特別給付金の申請は お済みですか

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するための「子育て世帯への臨時特別給付金」の申請を受け付けています。高校生のみを養育している方や公務員の方で、申請がお済みでない方は、次のとおり手続きをしてください。

- ▶**支給対象**
  - 平成15年4月2日～令和4年3月31日に出生した児童を養育する父母など
  - 家計の中心者(父母などのうち所得の高い方)の所得が児童手当の所得制限限度額内の方
    - ※令和3年12月24日以降、既に給付金が入座に振り込まれた方は対象外です。
- ▶**給付額** 児童1人当たり一律10万円
- ▶**申請・問い合わせ** 3月31日(木)までに直接子ども未来課給付担当(内線292)

▼**問い合わせ** 人権推進課人権同和対策担当(内線221)



高野 真一氏

私たちの基本的な人権の擁護や自由人権思想の普及などのために活動している人権擁護委員に高野真一氏(本丸)が新たに委嘱されました。人権擁護委員の任期は3年で、1月1日付けで法務大臣から委嘱を受けました。

人権擁護委員に委嘱されました

## 令和4年度の行田市生活道路等 整備事業評価を閲覧できます

市には毎年、生活道路や水路、側溝などの整備に関する要望が数多く寄せられています。寄せられた要望箇所の事業化に当たっては、公平性や透明性を確保し、かつ、効率的な事業執行が図れるよう「行田市生活道路等整備事業評価システム」を導入しています。

令和4年度の事業評価の結果は、4月1日(金)から次の場所で閲覧できます。

▶**閲覧場所および内容**

【道路治水課】

生活道路や生活排水路の整備要望に関する事業評価

【農政課】

農道や農業用水・排水路の整備要望に関する事業評価

▶**問い合わせ**

- 生活道路や側溝などの整備については道路治水課(内線5712)
- 農道や農業用水排水路整備については農政課基盤整備グループ(内線373)

## いきいき・元気サポーターに なりませんか

行田市いきいき・元気サポーターとは、高齢者などが日常生活で生じる困り事に対し、できる範囲で手を差し伸べてサポートする有償ボランティアです。あなたも地域の一員として活動しませんか。

- ▶**応募資格** 市内在住でボランティア活動に理解と意欲のある20歳以上の方
- ▶**活動内容** 部屋の掃除や片付け、買い物支援、洗濯、見守り、外出の付き添いなど※活動する日時は、支援を希望する方と調整の上決定します。
- ▶**謝礼** 1時間500円(行田商店共通商品券で支払い)
- ▶**応募方法** 高齢者福祉課で配布している登録申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、同課または行田市社会福祉協議会に直接提出してください。
- ▶**問い合わせ** 同課高齢福祉担当(内線223)

## 3月15日から公共施設の利用予約がインターネットで登録できるようになります

公共施設の利便性向上と事務処理の効率化および新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、パソコンやスマートフォンなどでインターネットに接続し、公共施設の空き状況の確認や予約登録ができるようになります。

### 【行田市公共施設予約システム】

(3月15日(火)午前8時30分からホームページ公開)  
<https://gyoda.shisetsu-info.jp>



### ▶予約登録ができる施設および開始日

施設名	開始日	問い合わせ	施設名	開始日	問い合わせ
コミュニティセンターみずしろおよびみずしろ分館	3月18日(金)	コミュニティセンターみずしろ ☎554-6797	体育施設	6月1日(水)	行田グリーンアリーナ ☎553-3377
VIVAぎょうだ		VIVAぎょうだ ☎556-9301	はにわの館	予約状況の確認のみ ※予約登録不可	はにわの館 ☎559-4599
商工センター		商工センター ☎553-0510	各地域公民館		中央公民館 ☎556-2649
産業文化会館		産業文化会館 ☎556-6371			
中央公民館 [みらい]	4月2日(土)	中央公民館 ☎556-2649			

**▶利用方法** 予約登録を行うには、事前に利用者登録が必要になりますので、次の方法で利用者登録手続きを完了してください。登録したログイン名とパスワードを利用して行田市公共施設予約システムにアクセスすることで予約登録ができます(未登録の場合でも空き状況の確認可)。

### 各施設窓口で利用者登録する場合(3月1日(火)から手続き開始)

各施設で配布している「行田市公共施設予約システム利用者登録申請書」(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入の上、本人確認書類(運転免許証や健康保険証など)を持参して各施設の窓口で手続きしてください。

### 行田市公共施設予約システムから利用者登録する場合(3月15日(火)から手続き開始)

行田市公共施設予約システムにアクセスして利用者登録を行ってください。初回の施設利用時に本人確認書類の提示をお願いします。

### 【利用者登録区分】

- 個人登録 ・市内個人⇒住所が市内 ・市外個人⇒住所が市外
- 団体登録 ・市内団体⇒2人以上で団体所在地が市内 ・市外団体⇒2人以上で団体所在地が市外
- ※代理の場合は、利用登録者および代理人の両方の本人確認書類(写し可)が必要です。
- ※団体登録するには、代表者の本人確認書類および構成員の氏名、住所、電話番号が必要です。

### ▶注意事項

- ・予約登録や予約方法は、各施設で異なりますので、各施設ホームページをご覧ください。
- ・予約が完了しても、利用許可が決定したわけではありません。予約完了後、各施設の手続き方法により、利用許可申請などを必ず行ってください。
- ・窓口や電話での予約も可能ですが、事前の利用者登録が必要となります。また、施設によってはこれまでの予約方法が変更になっている場合がありますので、必ず各施設へ問い合わせください。

▶問い合わせ 生涯学習スポーツ課スポーツ振興担当(内線5317)

## 令和4年度 行田市奨学生を募集します

市では、学資金の一部を奨学資金として支給します。

▶**受給資格** 次の①～④の要件を全て満たしている方

- ①市内に6カ月以上居住し、高校または高等専門学校に在学している方
- ②正規の修学年限の勉学に耐えられる方
- ③修学の意欲があるものの経済的な理由により修学が困難な方
- ④同種の奨学資金を受けていない方

▶**給与金額** 月額10,000円

▶**願書に添付する書類**

- ・奨学生願書
- ・奨学生調書(前学年の内容のもの)
- ・在学証明書(令和4年4月1日以降のもの)
- ・住民票謄本(令和4年4月1日以降のもの)
- ・収入のある同居の家族全員分の令和3年分源泉徴収票または確定申告書控、令和4年度市県民税申告書写し(コピー可)のいずれか1つ
- ・同意書

▶**申込期間** 4月1日(金)～25日(月)

▶**その他** 受給者は、奨学生選考委員会で選考します(成績や所得などの要件あり)。

▶**申し込み・問い合わせ** 教育総務課総務担当 ☎556-8311

## 国民健康保険の届け出はお早めに

就職などにより職場の健康保険に加入した方、または退職などにより脱退した方は、14日以内に届け出ください。行田市の国民健康保険と職場の健康保険は自動的に切り替わりませんので、必ず届け出をお願いします。届け出は、本人と同じ世帯の方が行うこともできます。

なお、国民健康保険への加入は届け出をした日ではなく、職場の健康保険を脱退した日までさかのぼります。届け出が遅れると国民健康保険税も加入月までさかのぼって課税となり、1回の支払い額が高額になることがあります。

また、職場の健康保険に加入した日以降に、国民健康保険の保険証を使って医療機関を受診すると、国民健康保険が負担した医療費を返還していただくこととなりますのでご注意ください。

### ▶届け出に必要なもの

【国民健康保険加入の場合】

- ・社会保険資格喪失証明書または被扶養者資格喪失証明書、退職証明書、離職票のいずれか1つ
- ・年金手帳(20歳～59歳の方)
- ・顔写真付き本人確認書類
- ※顔写真付きの本人確認書類をお持ちでない場合は、年金手帳、通帳などの書類2つ以上
- ・個人番号が分かるもの(世帯主と加入する方全員分)

【国民健康保険脱退の場合】

- ・新しい健康保険証と国民健康保険証(脱退する方全員分)
- ・顔写真付き本人確認書類
- ・個人番号が分かるもの(世帯主と脱退する方全員分)

▶**問い合わせ** 保険年金課国保担当(内線271・272・273)

## つどいの広場の実施場所が一部変更になります

市では、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者が自由に遊び、他の親子と交流できる施設として、つどいの広場を市内5カ所に開設しています。

次の期間、実施場所などが変更となりますので、ご利用の際はご注意ください。

▶**変更期間** 3月24日(木)～4月19日(火)

▶**変更期間中に実施するつどいの広場**

名称	所在地	開設日時	電話番号
はすのこ	児童センター内	月～土曜日 午前10時～午後3時	553-2108
みなみかわら	老人福祉センター南河原荘隣	月～土曜日 午前9時～午後2時	557-0977
さきたま	埼玉保育園(埼玉4595-1)	火・水・木曜日 午前9時～午後2時	559-2433

※つどいの広場「さくら」、「ひがし」では実施しません。

### ▶その他

つどいの広場「さきたま」は、午前9時～正午は保育室開放、正午～午後2時は子育て相談(電話・面接)です。※面接は要予約

▶**問い合わせ** 子ども未来課子ども未来担当(内線262)



## 市ホームページに広告を載せませんか

市では、市ホームページ(トップページ)を広告媒体として活用することにより、財源を確保し、市民サービスの向上および地域経済の活性化を図るため、バナー広告を募集しています。バナー広告とは、市ホームページ内に表示される有料広告で、広告主の指定するホームページにリンクするものです。

ホームページを開設している企業、事業所、自営業を営む皆さん、月平均18万件のアクセスがある市ホームページに広告を掲載し、会社のPRやイメージアップを図ってみませんか。

広告掲載の申し込みは、電子申請でも受け付けています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

- ▶掲載位置 市ホームページのトップページ下段
- ▶掲載期間 1カ月単位
- ▶広告料 1枠当たり1カ月10,000円  
※掲載期間が6カ月から11カ月までの場合は5,000円を、12カ月の場合は10,000円を減額。

- ▶申し込み・問い合わせ 広報広聴課(内線318)



## 「市報ぎょうだ」をスマホやタブレット端末などで

市では、「市報ぎょうだ」をスマートフォンやタブレット端末などで、いつでもどこでも読むことができるよう行政情報アプリ「マチイロ」とウェブサイト「マイ広報紙」で配信しています。ぜひ、ご活用ください。なお、ダウンロードや閲覧は無料ですが、通信料は利用者の負担となります。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

- ▶問い合わせ 広報広聴課(内線318)



マチイロ



マイ広報紙

## 納期のお知らせ(3月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)  
 国民健康保険税・・・9期  
 後期高齢者医療保険料・・・9期  
 介護保険料・・・9期

納期限 3月31日(木)

- ・市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時窓口で実施しています。

- ▶問い合わせ 税務課収納担当(内線236・237)

## 各種相談 (3月15日~4月14日)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応するため、急きょ中止または延期とする場合があります。

相談	場所	期 日	時 間	問い合わせ	
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	3月22日(火)	※予約は3月1日(火)から	午前9時30分~正午	地域活動推進課 (内線252)
		4月14日(木)	※予約は3月15日(火)から	午後1時30分~4時	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月~金曜日(祝日を除く)	午前9時30分~正午 午後1時~3時30分	消費生活センター (内線495)	
結婚	コミュニティ センターみずしろ 102会議室	4月10日(日)	午前10時~正午	NPO法人行田結婚 支援センター☎090- 2416-9692	
不動産	市役所	3月16日(水)	午前9時~11時30分	公益社団法人埼玉県宅 地建物取引業協会北埼 支部☎562-9500	
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	4月13日(水)※予約制	午後1時~4時	埼玉県行政書士会埼玉 支部☎564-0104	
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相 談も受け付けます。	午後1時~4時 (電話相談は午後1時~2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301	
税務(予約制)	関東信越税理 士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付け は毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前 10時30分~午後3時30分	午後1時~4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554-1411	
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分~7時	税務課(内線236・237)	
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	3月15日(火)、4月12日(火)	午後5時15分~7時	水道課☎553-0131	

## 住宅用火災警報器設置に関するアンケートにご協力を

消防本部では、住宅用火災警報器の設置率向上を図るために、アンケート調査を実施します。消防職員が、任意抽出した世帯を訪問する場合がありますので、ご協力をお願いします。訪問時には必ず立入検査証を提示しますので、ご確認ください。

なお、消防署が特定の業者に依頼して住宅用火災警報器を直接販売することや、部屋に入っただけの確認や点検を行うことは一切ありません。悪質な訪問販売なども報告されていますので、ご注意ください。

- ▶問い合わせ 消防本部予防課☎550-2121

## ご存じですか 本人通知制度

本人通知制度とは、代理人や第三者の請求により住民票の写しなどを交付したとき、事前に登録した本人にその事実を通知するものです。この制度により、住民票の写しなどの不正取得の早期発見や抑制につながることが期待されます。

なお、登録有効期限はありませんが、住所・氏名・本籍などに変更があったときには14日以内に変更届出書を提出してください。提出がない場合には登録廃止となります。

- ▶対象 本市の住民基本台帳または戸籍簿に記録のある方
- ▶登録方法 本人確認書類(運転免許証など)を持参の上、市民課で申請してください。
- ▶通知内容 代理人や第三者に交付した年月日、証明書の種別および通数、交付請求者の種別
- ▶注 意 通知の対象となるものは、代理人請求や第三者請求ですが、請求理由や請求先によっては、通知しない場合があります。
- ▶問い合わせ 同課市民担当(内線249)

## 春の火災予防運動を実施します

3月1日(火)~7日(月)は、全国一斉春季火災予防運動実施期間です。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、財産の損失を防ぐことを目的に実施するものです。

2021年度全国統一防火標語  
「おうち時間 家族で点検 火の始末」

住宅防火 いのちを守る10のポイント

【4つの習慣・6つの対策】

### 4つの習慣

- ・寝たばこは、絶対にしない、させない。
- ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ・こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ・コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

### 6つの対策

- ・火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- ・火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ・火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- ・お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ・防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

住宅用火災警報器の設置は義務です

消防法により、住宅用火災警報器の設置は義務となっています。住宅火災からの逃げ遅れを防ぐため、設置されていない場合は、必ず設置してください。

- ▶問い合わせ 消防本部予防課☎550-2121

▼問い合わせ 環境課☎556-9530

### さしあげます

▷ハムスターケージ ▷機織り機 ▷家庭用電気湯沸かし器 ▷チャイルドシート ▷電気煮込み鍋 ▷調理用ミキサー ▷電話機

### ゆずってください

▷液晶テレビ ▷電気ストーブ ▷紙パック式掃除機 ▷ノートパソコン ▷電子レンジ ▷通学用自転車 ▷刈り込みばさみ ▷高枝切りばさみ ▷キャリーバッグ ▷着付用練習ボディ ▷オープンレンジ ▷工業用ミシン ▷炊飯器 ▷ヒップシート

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。なお、登録期間は3カ月です。登録受け付けの際、写真を提供していただける方は、その旨を申し出てください。

不用品情報(無料)

## 悩みを相談してみませんか 3月は「自殺対策強化月間」です

自殺に追い込まれるという危機は、誰にでも起こり得るものです。危機に陥った場合には、誰かに支援を求めることが大切です。

また、自殺を考えている人は、悩みを抱えながらも「自殺の危険を示すサイン」を発していることが多いといわれています。身近な人の変化に気づいてあげてください。

### 身近な相談窓口

- こころの健康相談統一ダイヤル  
電話相談 平日 午前9時～午後5時(年末年始を除く)  
☎0570-064-556

- #いのちSOS  
電話相談  
月・木曜日 午前0時～翌日午前2時(26時間)  
火・水・金・土・日曜日 午前8時～午前0時(16時間)  
☎0120-061-338
- よりそいホットライン  
電話相談 フリーダイヤル24時間  
☎0120-279-338
- こころの相談(保健センター)  
☎553-0053 ※電話で問い合わせください。

## 第7回ノルディック・ウォーク in 上野村

**日時** 4月9日(土)午前9時～午後2時  
**場所** 運動公園グラウンド特設会場(群馬県多野郡上野村乙父40)

**内容** 上野村の大自然に親しみながら、約5キロメートルのノルディック・ウォークを楽しみましょう。大会参加者には、次の3つの特典があります。

- ①オリジナルコースターと温泉割引券
- ②上野村の特産品が当たる大抽選会
- ③十石しいたけプレゼント

**対象** 健康で、大会規則やウォーキングマナーの守れる方  
※幼児・児童は保護者または引率者の同伴、介助の必要な方は介助者の同伴が必要

**参加費** 大人2,000円、中学生以下500円  
**持ち物** 飲み物、カップなど両手が自由になる雨具、帽子、防寒具、健康保険証、マスク

**主催** 上野村ノルディックウォーク大会実行委員会  
**共催** 上野村、上野村体育協会、上野村スポーツ推進委員会、上野村食生活改善推進委員会、株式会社上野振興公社、一般社団法人上野村産業情報センター

**その他** • 上野村から行田市間で無料送迎バスを運行します。送迎を希望する方は電話で申し込みください。  
※バスの乗車中はマスクを着用のこと  
※団体での申し込みはお断りする場合あり

- 天候や当日の状況などにより、コースを変更する場合があります。
- 昼食は各自で用意してください。
- 申し込みが済んだ方には、案内書を送付します。2週間前からの検温などのお願ひがありますので必ず確認してください。
- 申し込み後、参加を取り消されても参加費は返金できません(荒天などによる大会中止の場合を含む)。ただし、新型コロナウイルス感染状況により大会が中止になる場合は参加費を返金します。

**申し込み** 【送迎バスを希望の場合】3月7日(月)～25日(金)に受け付け

- ①必ず電話で下記へ申し込みください。
- ②郵便局の払込取扱票(青色)に氏名、住所、電話番号、年齢、ポールレンタルの有無、送迎バス希望の有無を明記し、参加料を4月2日(土)までに振り込みください(振込手数料は申込者負担)。

※振り込み先 一般社団法人上野村産業情報センター 00100-6-513626(ゆうちょ銀行) ゆうちょ銀行以外からの振り込みの場合は〇一九支店 当座 0513626

【送迎バス不要の場合】受付開始日の設定なし 上記②の手順から申し込みください(電話連絡は不要)。

**問い合わせ** 一般社団法人上野村産業情報センター  
☎0274-20-7070



(内線2665)

▼問い合わせ 福祉課障害福祉担当

▼期間 4月2日(土)～8日(金)

▼お問い合わせ 福祉課障害福祉担当

発達障害について知ること、理解をすることは、誰もが個人として等しく尊重されるとともに支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる共生社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。



# 保健案内

保健センター  
長野2-3-17  
TEL:553-0053  
FAX:555-2551



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染状況により、中止または延期となる場合があります。最新情報は市ホームページでお知らせします。

## 子どもの健康

赤ちゃんクラス(申し込み不要)

**日時** 3月23日(水)午前9時30分～11時  
**内容** お子さんの体重測定や育児相談  
**対象** 4カ月未満のお子さんとその保護者

離乳食(初期)教室(要申し込み)

**日時** 3月15日(火)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)  
**対象** 4～6カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

離乳食(後期)教室(要申し込み)

**日時** 3月16日(水)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)  
**対象** 9～11カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

乳幼児相談(要申し込み)

**日時** 3月8日(火)午前9時30分～11時30分  
**対象** 就学前のお子さんとその保護者

乳幼児健診など

**事業名** 4カ月児健診、離乳食(初期)教室、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診  
**その他** 対象者には通知します。転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方は保健センターにご連絡ください。

## 第2次行田市健康増進・食育推進計画の期間を延長します

市では、市民の健康づくりの推進に関する基本的な計画として健康増進・食育推進計画を策定しています。第2次計画が3月に満了するため、現在、第3次計画策定に向け、委員会を立ち上げ検討していますが、より良い計画とするため、第2次計画満了を1年間延長することとしました。目標年度については、令和4年度に読み替え、目標値は現行のまま取り組みを推進します。

お子さんの健康が気になるときだからこそ、予防接種と乳幼児健診は、遅らせずに予定どおり受けましょう。  
保健センターや医療機関では、感染予防対策を徹底、実施しています。





市民の安心・安全を守るため、地域における消防・防災のリーダーとしての役割を担う消防団。今月は、本市の女性消防団「甲斐姫分団」に所属し消防団員として活動する島田珠里亜さんを紹介いたします。

普段は建設系の会社の総務として働く島田さんは、昨年、二十歳になったことを機に消防団に入団しました。もともと防災について興味がありましたが、きっかけは小学3年生の時に起こった東日本大震災でした。地震が起きた時に自分が何をしていたか今でも鮮明に覚えているほど、心に強く残った震災。その後、鴻巣市にある埼玉県防災学習センターに何度も足を運び、地震や災害について学んだそうです。

また、すでに消防団に入団していた母・有里加さんの存在も大きいと話します。「数年前、母と



私たちのまちは 私たちで守りたい

島田 珠里亜さん (下忍・20歳)

一緒に外出した時に、目の前で突然、人が倒れてしまったのです。私はAEDの使い方は知っていましたが、いざとなると慌ててしまっていました。消防団で何回も救命講習を受けていたので、とても落ち着いて対処していました。その時の有里加さんの頼もしい姿が入団の後押しとなりました。

消防団員は、本来の仕事や家事・学業などをしながら、火災や台風、豪雨などの災害時には消防署と連携しさまざまな活動を行います。火災の現場では、島田さんは被災された方が少しでも落ち着けるように、水やマスクなどを渡したり話を聞いたりしながらそばに付き添っています。「私が現場に行っていることは限られている」と話しますが、女性ならではの視点で、被災者に寄り添うきめ細やかな活動を心掛けています。

生まれ育った行田市が大好きで、自分が住んでいるまちだからこそ自分たちで守っていきたくて考える島田さん。今後の抱負について、「自分なりにできることに取り組み、地域に貢献したい。今はコロナ禍でなかなか思うように活動できませんが、火災予防の啓発のために高齢者のお宅を訪問したり、消防操法訓練などにも参加したりするだけでなく、同年代の女性消防団員がもっと増えたら、SNSなどで情報発信もしていきたいですね」と意欲的に話してくれました。地域防災の若き担い手として、島田さんの活動は始まったばかりです。

図書館だより

開館時間 午前9時～午後7時  
休館日 3月1日(火)・7日(月)・14日(月)・22日(火)・28日(月)・31日(木)、4月4日(月)・11日(月)  
※休館中の図書はブックポストをご利用ください。

市立図書館 佐間3-24-7(「みらい」内) TEL:556-4227 FAX:555-3770 ホームページ:https://www.lib-gyoda-saitama.jp

新型コロナウイルス感染症の状況により、図書館サービスやイベントを変更する場合があります。詳細は図書館ホームページをご覧ください。

今月のテーマ展示 ぎょうだ電子図書館 おすすめ本

<一般>サイン本特集  
<児童>待ち遠しい!春の絵本  
※特集は告知なく変更となる場合があります。

ぎょうだ電子図書館:  
https://www.d-library.jp/gyoda/  
• 1日1分で心に効く いぬセラピー 一気が出る名言  
• 銭形平次捕物控 巻1 野村胡堂/著  
• ベリーおばさんのいちごばたけ 電子書籍版 鈴木博子/文・絵 どりむ社/編



16ミリフィルム春の映写会

▶日 時 3月21日(月)午後1時30分(午後1時10分開場)  
▶場 所 「みらい」映像ホール  
▶内 容  
• 「ジャングル大帝 森の掟」(25分)  
白いライオンの子「レオ」が、仲間たちと共に成長していく姿を描く冒険ロマン  
• 「ペンギン村の消防隊」(10分)  
アラレちゃんとその仲間たちが消防隊員になり、防災の大切さを教えてくれます。  
※2作品上映(アニメ作品)  
▶定 員 40人(先着順)  
▶入 場 料 無料

今月のおすすめDVD・CD

<DVD>  
• 永い言い訳  
• アニマル・ベイビーズ  
• STOP TO THINK!  
止まって考えよう  
• 高尾山  
• 深海大スペシャル驚異のモンスター大集合!

<CD>  
• 夏草 伊集院静/著  
軌跡BEST COLLECTION+ 和楽器バンド/演奏  
• 超英雄祭2012-2020 J×Takanori Nishikawa 他/演奏  
• ブルーノートからのラヴレター  
ドナルド・バード 他/演奏  
• イマージュ 19 羽毛田丈史 他/演奏

定例イベント※図書館で楽しいひとときを※

イベント名	日 時	内 容	対 象	協力団体など	場 所
ボランティアによるおはなし会	3月20日(日) 午後2時	絵本や紙芝居など	幼児・小学生	おしゃべりインコの会	図書館 おはなしのへや
	3月26日(土) 午前11時				
	4月2日(日) 午後2時				
	4月9日(土) 午後2時				
たまごおはなし会	3月16日(水)、4月13日(水) 午前10時30分	絵本、手遊び、パネルシアターなど	0歳～3歳児ぐらい	図書館職員	図書館 ミーティングルーム
ぴよぴよおはなし会	4月3日(日) 午後2時	絵本、紙芝居、素話(ストーリーテリング)など	4歳児ぐらい～小学生	図書館職員	図書館 おはなしのへや
こっこおはなし会	3月19日(土) 午後2時	絵本の読み聞かせ、工作、折り紙など	小学生	図書館職員	
英語であそぼう	3月20日(日) 午前11時	英語の歌遊びや絵本の読み聞かせ	幼児・小学生	レガスピ キャセリン マナロさん	
子ども映画会	4月10日(日) 午後2時	ふしぎ駄菓子屋 銭天堂(第1～3話)		図書館職員	
図書館シネマ倶楽部	3月27日(日)午後1時30分(午後1時10分開場)	命みじかし恋せよ乙女(洋画:117分) 監督:ドリス・デリエ 出演:ゴロ・オイラー、樹木希林 他	大人を対象としていますが、どなたでも鑑賞できます(定員40人、先着順)	図書館職員	「みらい」映像ホール
ブックスタート	3月23日(水)、4月6日(水) 午前10時～正午の間	絵本の読み聞かせや育児相談など	市内在住の2カ月以上1歳未満のお子さんとその保護者	NPO法人子育てネット行田	図書館 ミーティングルーム

私の作品



俳句 矢場 高田みつ子  
朝粥の一匙熱き寒九かな  
持田 伊藤 洋子  
ひとりには広すぎる窓日向ぼこ  
城西 榊原しずか  
来し方に正解は無し除夜の鐘  
荒木 藤田 栄之  
ありのまま生きる外なし寒椿  
藤原町 齋藤雄次郎  
去年今年切るに切れない赤い糸  
桜町 伊藤 直美  
山間の風が蒺刺す寒牡丹  
門井町 宮田 淑尚  
春めくや煮しめて甘き金目鯛  
南河原 今村 文女  
霜深し陽の射すまでの命かな  
矢場 島田 健治  
さてと言いつつかぬ春炬燵  
初夢や白寿の我があらわれて  
持田 園部 貞雄  
(三沢 一水 選)

冥き世のひかり一すじ踊り初め 忍 大澤 由子  
寒椿世の色失せし娘の死 荒木 高澤よね子  
雨音か寄す波音か冬の宿 富士見町 鈴木スイ子  
薯植うる傘寿いつもの赤い靴 下忍 荒井 王子  
波頭遊ばせている春の海 埼玉 荻原 増夫  
初暦夫の遺せし古釘に 北河原 小林百々子  
雪催ひ雀せかせか餌さがし 荒木 秋山 二郎  
あれこれと思いはあれど初仕事 南河原 中原 定子  
初夢や白寿の我があらわれて 持田 園部 貞雄

○俳句応募方法 一人3句以内。毎月末日までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、はがき・封書で広報広聴課。なお、一部添削して掲載する場合ありますが、不要であれば「添削不要」と記載してください。



イベントなどの中止・延期情報

### ご確認ください イベントなどの中止・延期情報

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止・延期となったイベントなどをお知らせします。なお、「市報ぎょうだ」の掲載の有無に関わらず、一部イベントなどが中止・延期となる場合がありますので、事前に各問い合せ先にご確認ください。中止・延期が決定したイベントなどは、市ホームページに随時掲載していますので、ご覧ください。

#### イベントなどの実施状況 (2月17日現在)

開催日	名称	実施状況	問い合わせ
3月13日(日)	第36回環境公開学習会「木質バイオマスの事例」	6月26日(日)に延期	行田環境市民フォーラム中村 ☎090-1778-4062
4月3日(日)	行田市鉄剣マラソン大会	中止	生涯学習スポーツ課 ☎553-8336
5月4日(水)	第37回さきたま火祭り	神事のみ開催※関係者のみ	さきたま火祭り実行委員会事務局(埼玉公民館内) ☎559-0047

## イベント

### 第28回 子どもフェスティバル

▼日時 3月13日(日)午前10時開演  
▼場所 長野公民館ホール  
▼内容 人形劇「ぐりとぐら」「ハンゼルとグレーテル」、手品など  
▼定員 70人(先着順)  
▼参加無料  
▼主催 ことどもフェスティバル実行委員会

### 忍川クリーンアップ作戦

▼日時 3月25日(金)午前10時～11時※雨天中止  
▼場所 大長寺忍川側あずまや付近  
▼内容 忍川栄橋から旭橋までの600m

### 介護教室「環境整備に よる高齢者自立支援」

▼日時 3月22日(火)午前10時～11時30分  
▼場所 商工センター403研修室  
▼内容 高齢者の安全な生活環境を整えることができる自立した生活を維持できるように、介護保険制度の住宅改修などを学ぶ。  
▼対象 現在介護をしている方、介護について関心のある方  
▼定員 20人(先着順)  
▼参加無料  
▼持ち物 筆記用具  
▼申込 3月18日(金)までに電話で地域包括支援センターほんまる☎578-7761  
▼問 高齢者福祉課(内線278)

### さきたまトーストマスターズ クラブ英会話講座

▼日時 3月12日・26日の各土曜日午後2時～4時  
▼場所 忍・行田公民館会議室  
▼内容 英語で5分前後のスピーチを発表し、論評する。オンライン(ZOOM)での参加も可  
▼対象 高校生以上  
▼定員 5人(先着順)  
▼受講料 500円(資料代など)  
▼問 さきたまトーストマスターズク

ラブ榎本☎080-5180-4609

### 楽しく強くなれる 格闘技体験会

▼日時 4月6日～28日の毎週水・木曜日(全8回)【水曜日】午後5時～7時【木曜日】午後7時～9時  
▼場所 行田グリーンアリーナ柔道場他  
▼内容 空手、キックボクシング、カンフーなどの技を学び、礼儀作法から心と体の成長を目指す。  
▼対象 6歳～小学生  
▼費用 1千500円(保険料を含む)  
▼申・問 武活動福田☎090-3594-9590

### 武道・護身術体験教室 (少林拳法)

▼日時 3月19日～4月2日の毎週土曜日(全3回)【1部】午後1時30分～2時30分【2部】午後3時～4時  
▼場所 忍・行田公民館他  
▼内容 武道の技と護身術を年齢・性別・体格を問わず無理のない形で体験  
▼対象 【1部】小学生(親子参加可)【2部】中学生以上  
▼定員 各回10人(先



メートル区間のごみを拾い、環境美化活動を行う。▼その他 汚れてもよい服装、長靴または運動靴などをご参加ください。軍手、タオル、ビニール袋を配布します。▼問 行田市民大学同窓会忍川環境を守る会小林☎080-11095-3764

### 「彩の会」会員の作品展

▼日時 3月17日(水)～23日(水)午前9時～午後5時(23日は午後4時まで)  
▼場所 商工センターパブリックホール  
▼内容 「彩の会」会員が描いた油彩・水彩・アクリル画の展示  
▼問 大槻☎559-2118

### 行田街かどギャラリー レコードジャケット展

▼期間 3月31日(木)まで  
▼時間 午前9時～午後4時※土日曜日、祝日を除く  
▼場所 JR行田駅前郵便局(吾里山町13-2)  
▼内容 昭和の名曲、



### 硬式テニス教室

着順) ▼参加無料 ▼持ち物 動きやすい服装、タオル、飲み物、マスク着用 ▼主催 少林拳法行田南道院 ▼申 3月17日(木)までにEメールまたは左の二次元コードを読み取り申し込みください。【Eメール】otomukai.mj@gmail.com ▼問 向井☎050-6881-8364

### 小学生陸上運動教室

▼日時 毎月第1・3日曜日の午前9時～11時※第1回は4月3日(日)  
▼場所 行田グリーンアリーナ  
▼内容 走る跳ぶなどの陸上運動の基本を学ぶ。  
▼対象 小学生 ▼定員 80人  
▼費用【入会金】1千500円【月額】500円 ▼主催 行田市陸上競技協会 ▼申 4月3日午前9時～10時に直接行田グリーンアリーナ ▼問 同協会大嶋☎556-0983または森☎554-6615

### スマホの安全教室 定例勉強会

▼日時 3月28日(月)午後1時～3時  
▼場所 産業文化会館会議室  
▼内容 「無料」の罠と正しいスマートフォンを使い方を学ぶ。  
▼講師 加納桂輔(セキユリテイ問題研究家)  
▼定員 10人(先着順)  
▼費用 3千円 ▼持ち物 スマートフォン・タブレット(無料貸し出しあり)  
▼申・問 NPO法人すぎとSOHOクラブ加納☎080-8080-7616

名歌手のレコードジャケットなどの展示 ▼問 栗原☎090-1535-4460

### 待合室のさわやか展覧会

▼日時 常設展示※水・土曜日の午後、日曜日、祝日を除く  
▼場所 古田整形外科(緑町8-6)  
▼内容 映画のポスターや広告物などの展示※展示物の入れ替えあり ▼問 栗原☎090-1535-4460

### 教室・講座・講演

### 介護教室「はじめての 介護保険～入浴編～」

▼日時 3月22日(火)午後2時～3時30分  
▼場所 星河公民館  
▼内容 日常生活に欠かせない風呂に安全に入るための方法を学ぶ。  
▼対象 現在介護をしている方、介護について関心のある方 ▼定員 20人(先着順)  
▼参加無料  
▼持ち物 筆記用具 ▼申 3月18日(金)までに電話で地域包括支援センターまきば園☎550-1777 ▼問 高齢者福祉課(内線278)

広告

広告

行田九条の会学習講演会

▼日時 3月27日(日)午後2時開会 ▼場所 商工センター403研修室 ▼演題 「平和憲法の危機、私たちにできることは…」 ▼講師 伊須慎一郎さん(埼玉総合法律事務所) ▼定員 36人 ▼参加無料 ▼問い合わせ 行田九条の会原口☎55610691

相談

子育て談話室「たんぽぽ」

▼日時 4月4日(月)午前10時～11時30分 ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」 ▼内容 親同士が子育て情報を語らう。 ▼対象 市内在住で乳幼児を持つ保護者 ▼定員 親子10組(託児あり) ▼参加費 1組100円 ▼主催 行田市民生委員・児童委員連合会 ▼後援 行田市、行田市教育委員会、行田市社会福祉協議会 ▼申・問 3月4日(金)～4月3日(日)午後3時に同協議会☎55715400

行政書士無料相談会

▼日時 3月23日(水)午後1時30分～4時30分 ▼場所 行田商工会議所会議室(忍2-1-1-8商工センター3階) ▼相談内容 埼玉県行政書士会の行政書士が、創業・事業運営、遺言・相続・事業承継、契約書・内容証明、建設業・農地転用・飲食店などの許認可申請などの相談に応じる。 ▼申・問 電話で同会理事星山☎58007131

県北総合相談センター出張法律相談会

▼日時 3月16日(水)午後1時30分～4時30分 ▼場所 深谷市男女共同参画推進センター(L・フォルテ)ハナミズキ(深谷市上柴町4-2-14・キララ上柴内) ▼相談内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更など ▼相談方法 面談相談(1組1時間) ▼相談無料 ▼主催 埼玉司法書士会 ▼申 総合相談センター☎048-83817472 ▼問 同会事務局☎048-86317861

募集

自衛官等

一般曹候補生 ▼受付期間 3月1日(火)～5月10日(火) ▼試験日 5月20日(金) 29日(日)のうち指定する日 ▼試験会場 受付時にお知らせ ▼対象 18歳以上33歳未満の方

一般幹部候補生

▼受付期間 1回目【3月1日(火)～4月14日(水)】2回目【3月1日(火)～6月16日(水)】 ▼試験日 4月23日(土)・24日(日) 2回目【6月25日(土)】 ▼試験会場 受付時にお知らせ ▼対象 22歳以上26歳未満の方(20歳以上22歳未満の方は大卒(見込み含む))

▼受付期間 年間を通じて受け付け ▼試験日 受付時にお知らせ ▼対象 18歳以上33歳未満の方

▼注意 試験日および試験会場は変更することがあります。 ▼問 防衛省自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所☎52214855

その他

献血

▼日時 3月24日(木)午前9時30分～午後4時※午前11時45分～午後1時を除く ▼場所 産業文化会館 ▼持ち物 献血カード(お持ちの方) ▼主催 行田ライオンズクラブ ▼問 埼玉県赤十字血液センター☎048-72018009



市民公益活動推進委員会の委員を募集します

市には、市民、NPOおよび地域活動団体がさまざまな分野で行う市民公益活動を支援し、多様な主体による協働のまちづくりを推進するための組織として、「行田市市民公益活動推進委員会」があります。

このたび、市民の皆さんの活動がさらに広がるよう、さまざまな取り組みを行うための委員を募集します。委員になって、一緒に市民公益活動を盛り上げてみませんか。

- ▶募集委員 ①公募市民選出委員(応募日現在、市民公益活動を行う団体に所属していない方) ②市民公益活動団体選出委員(NPO法人、行田市市民公益活動登録団体に所属している方。ただし、同一の団体からは1人のみの選出) ※団体に所属している方の公募市民枠での応募はできません。 ▶応募資格 ①②とも次の要件を全て満たす方 ・市内在住・在勤・在学中で、令和4年3月1日現在満18歳以上の方 ・平日の昼間に開催する会議(約2時間)に出席し、意見の発言ができる方 ※令和元年度は3回、2年度は2回会議を開催 ・委員会が主体となって行うイベントに参加するなど、一緒に活動ができる方 ・応募日現在、本市の他の附属機関の委員でない方 ・市職員および市議会議員でない方

- ▶募集人員 ①5人②10人 ▶任期 委嘱した日から2年間 ▶応募方法 住所、氏名、電話番号、勤務先または学校名(市内在勤・在学の場合)、応募理由を所定の応募用紙に記入の上、3月25日(金)までに持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。 ※応募用紙は、地域活動推進課で配布(市ホームページからダウンロード可)します。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 地域活動推進課【FAX】556-3083【Eメール】chiikikatsudou@city.gyoda.lg.jp ▶選考方法 書類審査の上決定し、結果は応募者全員にお知らせします。 ▶問い合わせ 同課協働推進担当(内線253)

広告

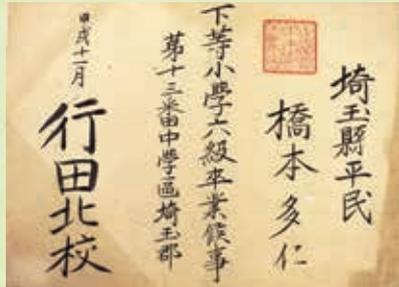
広告

市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。市報をデジター版に録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課(内線318)まで。

11月の卒業証書、明治時代初期の小学生事情

3月は卒業の季節です。今回はそのような季節の話題として、卒業証書について紹介します。早速ですが、明治7年(1874)に発行されたもの(画像参照)を見てみましょう。受取人は橋本たに、本文には「下等小学六級卒業候事」とあります。これによれば、橋本たにという小学生が甲戌年(明治7年)11月に下等小学の6級を卒業した、ということが分かります。何だか不思議な時期に卒業していると思いませんか。

実は、ここでいう「卒業」は現代と意味合いが異なっています。6、7歳の子どりが通う下等小学は入学時に8級から始まり、最上級が1級でしたので、6級はまだ下等小学を終えられる級ではありません。さらに、当時の小学校では半年ごとに試験があり、その試験に合格しなければ進級できませんでした。つまり、試験に合格して進級すること、を当時の証書では「卒業」と書いていたのです。半年ごとの試験に全て合格し各級を「卒業」すれば、4年で下等小学を終えて上級小学に進むことができたというわけです。



下等小学六級卒業候事  
(郷土博物館蔵 橋本家文書)

の証書の発行から7カ月前の明治7年4月、たには「臨時大試験合格」の証書と賞品を授与されたことも資料から判明しています。その時の証書には「行田学校八級生」とあり、下町の長徳寺(現在の愛宕神社付近)にあった行田学校に入学して間もない頃だったのでしょう。しかし、その7カ月後に6級を卒業しているとなると、半年に1回という進級試験の頻度と数が合いません。可能性として、8級から6級への飛び級が考えられます。臨時大試験は県の主導で行われた特別な試験で、たには最高成績「二等科」を収めており、優秀な児童であったといえます。当時の学制では進級試験を必須としつつ、実際の成績を考慮した措置も取られていたため、臨時大試験の結果を受けての飛び級は十分あり得る話です。

ちなみに、たには名前からして女子児童と思われれます。県下の女子児童就学率が15パーセント程度しかなかった当時からすると、このような好成绩は驚くべきことと思われるかもしれませんが、それもそのはず、たにの家は後に行田電灯設立にも携わる足袋屋の橋本家です。当時の行田で名の知られた商家ともなれば、女子教育に熱心であったこともうなずけるでしょう。  
(郷土博物館 岡本夏実)

はじめまして



令和3年5月生まれのお子さんを募集します

- 3月1日(火)~31日(木)に電話またはEメールで広報広聴課(内線318) ※応募要領は市ホームページをご覧ください。
- 応募者多数の場合は、4月4日(月)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



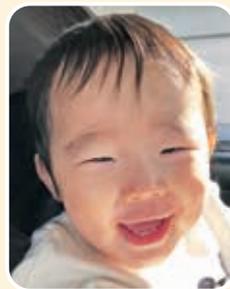
令和3年3月生まれのおともだち



大野 玖留ちゃん(駒形)  
令和3年3月22日生まれ  
父・元気さん 母・絵里花さん  
「家族を笑顔にしてくれてありがとう」



福島 悠平ちゃん(西新町)  
令和3年3月8日生まれ  
父・聖史さん 母・詩帆里さん  
「毎日笑顔をありがとう♡のびのび育ってね!」



丹治 暖太ちゃん(清水町)  
令和3年3月15日生まれ  
父・大輝さん 母・美沙さん  
「我が家のお殿様! ひなちゃん、大好きだよ♡」



森田 和翔ちゃん(門井町)  
令和3年3月23日生まれ  
父・将平さん 母・純子さん  
「癒やしの3男坊☆元気に育ってね!」



栗原 楓ちゃん(南河原)  
令和3年3月27日生まれ  
父・武史さん 母・麻衣さん  
「楓君の笑顔がみんなの癒しだよ♡」



小池 奏瑛ちゃん(佐間)  
令和3年3月15日生まれ  
父・佳史さん 母・美知代さん  
「元氣いっぱい、笑顔いっぱい☆」

今月の表紙

今月の表紙は、60年以上の歴史を持つ市内南河原地区(旧南河原村)の伝統産業「南河原スリッパ」です。かつて日本一の生産量を誇ったスリッパ産地では、伝統技術を守りながら、その技術と新しいデザインを融合したスリッパを開発しています。日々進化する南河原スリッパは、職人によって手作りされる品質の高さとともに評価され、再び人気を集めています。



現在の友だち登録数 28,000人!

行田市公式LINEの友だち登録はこちらから!

● 市政・イベント・防災などに関する行政情報を発信します。

ホームページ <https://www.city.gyoda.lg.jp>



環境にやさしい植物油インキ

市報ぎょうだは再生紙を使用しています